

2022年2月8日

各位

「支給年金の預金払い戻し」手続きにかかる窓口対応について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川吉茂）は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、下記の対象店と実施期間において、「支給年金の預金払い戻し」手続きでご来店いただいたお客さまにつきまして、優先的に受け付けさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、「支給年金の預金払い戻し」のためにご来店いただいたお客さまにつきまして、優先的に受け付けし、お客さまの店内滞在時間を短縮いたします。

該当のお客さまにおかれましては、窓口担当者にお申し出ください。

なお、2月15日（火）は年金支給日のため、店頭窓口やクイックコーナーの混雑が予想されます。混雑する日時のご来店を控えていただくなど、ご協力をお願い申し上げます。

また、当行をご利用いただいているすべてのお客さまにおかれましては、本取り組みがお客さまの健康と安全を最優先とした運営であるものとし、ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

2. 実施期間

2022年2月15日（火）～2月17日（木）（3日間）

3. 対象店

山形県内の全営業店

以上

本件に関するお問い合わせ先
広報室 豊原
TEL 023-623-1221（代表）